

令和 8 年度 合否判定の方法及び基準

【総合社会学部 総合社会学科】

対象入試制度

令和 8 年度 附属高等学校特別推薦入学試験

令和 8 年度 準附属高等学校特別推薦入学試験

令和 8 年度 附属高等学校特別推薦入学試験（工業高等専門学校）

1. 試験内容

書類審査、口頭試問

出願時に口頭試問用資料を提出させ、これを基に口頭試問を行った。

口頭試問用資料は総合社会学部の授業シラバスから関心を持った授業を 2 つ選び、授業の概要についてまとめ、この授業からどのようなことを学びたいかを記述させた。

また口頭試問では以下の点を中心に確認している。

- ・志望先専攻についての理解：志望先専攻に関して情報収集や理解は十分か
- ・志望理由：学部（専攻）の志望理由が明確か
- ・高校での学習状況(基礎学力)、課外活動：高校時代に熱心に取り組んだ科目や勉強以外の活動があるか
- ・大学での学習意欲、課外活動：大学に進学して学びたいこと、経験したいことを、意欲的に語れているか
- ・卒業後の進路：大学を卒業してどのような方向に進みたいか、大学での勉強をどの様に活かしたいか

2. 合否判定の方法と基準

書類審査及び口頭試問により、総合的に判断した。

本学部のアドミッションポリシーに沿って、次のような人物像に合致しているかという点を中心に評価した。

- ・大学での学びに展開できる確かな基礎学力を持っているか
- ・様々な社会問題や人間行動に関心を持っているか
- ・新たな社会のあり方について関心があるか
- ・自律的に課題を見出し、論理的・科学的に考えるための素地があるか